

公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター
令和5年度 事業計画

人口減少、少子高齢化が進行する我が国においては、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）が29.1%に達しており、総人口が減少する中で65歳以上の人口が増加することにより、高齢化率は上昇を続け、令和18年には33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上となる社会が到来するとされています。

大阪狭山市におきましても、全国の推計以上に高齢者人口が増加し、同時期には、2.8人に1人が65歳以上になると推計されています。

また、令和2年度以降には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、シルバー人材センター事業においても、会員数や契約額が減少するなどの大きな影響が出ています。

このように、シルバー人材センターを取り巻く環境が日々刻々と変化する中、シルバー事業は地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っていることから、人生100年時代を見据え、当センターにおいても、高齢者が積極的に地域社会に参加し、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりをめざし、就業開拓を行っていきます。

今年度も引続き、コロナ禍などで減少した会員数の拡大を最大の目標とし、地域のコミュニティづくりに努めるとともに、就業機会の拡大をすすめ、高齢者が健康で、生きがいをもって第2の人生を送れるよう、自己研さんはもとより、デジタル化などの新たな技術の習得に向けた各種研修の充実にも取り組み、質、量ともに高い水準のサービス提供に努めていきます。

事業実施計画

1. 会員の拡大と普及啓発活動の推進

- (1) 街頭啓発として、市内の主要駅や大型店舗での啓発を行うとともに、市の各種イベントにも積極的に参加し、当センターのPR、会員募集に努めます。また、大阪狭山郵便局のデジタルサイネージを活用した、会員募集の啓発を引き続き行います。
- (2) 会報誌をより多くの市民に読んでもらえるよう、市の協力のもと、公共施設の各窓口に会報誌やパンフレットを配架するとともに、広報誌への折込を行います。また、当センターの活動をPRできるよう魅力あるホームページを作成します。
- (3) 会員一人ひとりが啓発担当となり、「1会員1名の会員勧誘」を目標に会員の拡大に努めます。
- (4) ボランティア活動に積極的に参加し、地域の社会貢献に努めます。
- (5) 参加しやすい入会説明会を毎月開催し、新規会員数の増加に努めます。

- (6) 会員同士が自主的に活動している同好会の活動報告等について、ホームページや会報誌を活用してPRし、多くの仲間づくりに努めます。
- (7) 市の広報誌に当センターの関連記事を定期的に掲載し、広く市民にシルバーセンター事業への理解を深めていきます。

2. 就業機会の確保と適正就業の推進

- (1) 就業開拓員を雇用して、市内事業所等を訪問し、当センター事業の理解を求め、就業機会の新規開拓に努めます。
- (2) 会員一人ひとりがセンターの広報担当として、口コミによる就業開拓活動を推進し、新規の就業確保に努めます。
- (3) 就業基準に関する要綱に基づき、会員に公平な就業機会の提供を図り、未就業会員の解消に努めます。
- (4) シルバー派遣事業を推進するため、就業開拓を積極的に行うとともに希望する会員に対し各種情報の提供、就業機会の拡大に努めます。

3. 安全就業と健康管理の推進

- (1) 安全委員会で事故の原因分析を行い、事故の再発防止に努めるとともに、会報誌を活用し、安全就業や健康管理の啓発に努めます。
- (2) 安全委員や安全就業推進員による就業先への安全パトロールを定期的に行い、着実に就業現場の安全指導に努めます。また、新規受注にあたっては、事前に就業環境を把握し、安全確保に努めます。
- (3) 会員から公募した安全標語を会報誌へ掲載するとともに、傷害事故や賠償事故の実例等をセンターに掲出することにより、安全就業の意識について一層の啓発に努めます。
- (4) 就業中の事故や就業途上の事故防止を図るため安全就業、交通安全に関する安全講習会を開催するとともに、入会説明会においても安全就業の重要性を十分説明し、安全意識の高揚に努めます。
- (5) 会員の健康管理について、認識を深めるため、講習会を開催するとともに、会報誌を通じて定期的な健康診断の受診を推進します。

4. 研修・講習会の実施

- (1) 会員に対し、各種研修会、講習会等を実施し、会員のスキルアップを図り、発注者の満足度向上に努めます。また、剪定をはじめとする専門的な技術の後継者育成に努めます。
- (2) 派遣会員について、キャリアアップに資する教育研修を実施し、接遇の向上や個人のキャリアアップに努めます。

5. その他

- (1) 事務局職員の資質の向上を図るため、関係機関等主催の各種研修会へ積極的に参加し、他市センターとの情報交換を図り、当センターの発展

に努めます。

- (2) 消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されることから、適正な経理事務の処理を行い、当センターの健全な運営に努めます。
- (3) 会員同士の親睦を図るため個々の趣味を生かした活動を行えるよう、会報誌等でPRに努めます。
- (4) 会員の知識、技術の習得する場や受注した仕事の作業場及び各種研修会、会議の場としてワークプラザの有効活用に努めるとともに会員の活動拠点としても積極的に活用していきます。